

★ 広島県公有財産管理規則の一部を改正する規則（規則第十七号）（財産管理課）

一 改正の要旨

普通財産の貸付料を確実に納付させるため、納付時期を原則前納に改めた。

二 施行期日

平成二十一年三月三十一日

★

広島県立三次看護専門学校学則の一部を改正する規則（規則第十八号）（医務課）

一 改正の要旨

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い、各教育課程の科目等の変更等必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十一年四月一日

★ 広島県立技術短期大学校規則の一部を改正する規則（規則第十九号）（職業能力開発課

)

一 改正の要旨

広島県立技術短期大学校設置及び管理条例の一部が改正され、広島県立技術短期大学校に専門短期課程が設置されたことに伴い、必要な改正を行つた。

二 施行期日

平成二十一年三月三十一日

★ 広島県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則（規則第二十号）（都市事業管理課）

一 改正の要旨

行政財産の使用料に関する条例の一部が改正され、地下埋設物件に係る行政財産の使用料が改定されたことに伴い、当該使用料に準じて定めている都市公園の占用に係る土地の使用料の改定等を行つた。

二 施行期日

平成二十一年四月一日